

第89回

随想

テストイモニー

Testimony

だから「合格者3000人」の実現を —「司法試験3000人合格を実現する国民大集会」の開催

弁護士 久保利英明

はじめに

2014年10月27日表記の集会在弁護士会館2階クレオAにおいて開催された。主催は「ロースクールと法曹の未来を創る会(略称LAW未来の会)」で、市民やロースクールの学生をはじめとして約250名が参加した。

現在、弁護士の収益確保や就活の便宜の観点から法曹人口の増加を抑制し、ロースクールを統廃合して減少させようとする運動が一部の弁護士会を中心に展開されている。

しかし、弁護士制度は、

①国民の人権を擁護し、企業のコンプライアンスを確立して、「法の支配」を津々浦々まで行き渡らせ

②グローバル経済の中で、大小を問わず企業の国際競争力増強や知的財産権の保護に役立つ弁護士を確保する

ためのものとして捉える観点を忘れてはならない。

そこで、この大集会は、当会の役員以外にも拡大した41名の呼び掛け人の名前において、広く国民の意見を聞く機会を提供するために企画・開催されたものである。

以下、そこでの議論の概略を御紹介する。

(1) 私の開会の辞

「弁護士制度は国民のためにあるのであって、弁護士の生活確保のためではない。

司法を小さく、弱く、国民から遠いものにしておきたいと考えるのは既得権益者(旧来型弁護士、規制産業、古手の行政官僚、族議員、など)だけである。

弁護士が過少であったがゆえに最終手段たる訴訟が唯一の手段とされ、弁護士は国民に寄り添い、企業の内部で、相談や交渉に与る、使い勝手の良い存在でなかった。司法制度改革審議会が提言した当面3000人という司法試験合格者数は最低限、堅持すべきであり、それで始めて、ロースクール教育を経て、多様な人たちが法曹になるシステムができる」

続いて様々な立場の有識者からのリレートークが行われた。

(2) 泉徳治氏(弁護士、元最高裁判事)

「私と司法審会長の佐藤幸治氏(京大名誉教授)とは同級生。彼は「法学部の授業が司法試験準備のための予備校とのダブルスクール化で崩壊している」と言い、法科大学院制度はその解消のために作られた。

2002年の閣議決定で可及的

速やかに3000人を実現すると決定していることを忘れてはならない。

法科大学院では、多数の実務家が教え、学生が自分で考える実務的な授業がされている。注目すべきは未修者だ。さまざまな分野から弁護士を目指そうという貴重な人材である。韓国では毎年ロースクールに2000人が学び、1500人が司法試験に合格し、直ちに法曹となっている。授業には外国語も使われ、グローバルを意識した教育がなされている。

ひるがえって日本では、ロースクールの合格率2割、合格者1600人台に低減している。それをさらに削減するという。私は、法科大学院を全て3年の課程とし、卒業者に全て資格を与えることを提唱している。そうでなければグローバル人材を育てることはできない。

過日の日弁連司法シンポでは、5人の弁護士を採用した明石市長が登壇した。3000人合格は政府の看板。若者の期待を裏切っていないのか」

(3) 司会者の弁

その後、鈴木幹太氏（司会、鉦山会社勤務から早稲田大学法科大学院出身）が現在は日系企業の中

国進出の仕事が多いと自己紹介してから「ローで学んだことが役立っている。法曹として必要なことを体系的に学ぶことができた。課題を与えられ、調べ、議論し、わからないことは聞き、説得的な論理を組み立ててアウトプットする場がロースクール。企業法務の現場では、常に正解の分からない問題に直面するが、企業・自治体のOJTでは、倫理をはじめ法律家としての実力は養成できないと感じている」とロースクールの意義を報告。

(4) 逢見直人氏（ゼンセン

〔全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 会長〕

「JAゼンセンは300人の事務スタッフを擁する。加盟企業には中小企業が多い。その相談のため、会内から常駐型の弁護士がほしいという声が出た。そこで、高卒で就職し、非正規職員から司法書士を経て広島大ロースクール修了した弁護士を採用した。6月から常駐してもらっている。

業務は組織強化、倒産や雇用環境問題、労働協約の助言など組合の相談、職員への研修に至るまで幅広く活躍して貰っている。

司法制度改革審議会では、前会長の高木剛が委員を務めた。司法改革の基本理念である、『法の支

配』があまり貫かれるような制度になつてほしい」

(5) 池谷保彦氏（メディア

スホールディングス株式会社代表取締役）

「当社はメディアカルに関する機器販売、サービスの会社で、子会社を合わせて1500億円の売り上げ、1400名の社員を抱える。JASDAC上場会社。コンプライアンス体制にも自信があった。

ところが、社内弁護士の希望者があり、採用し、内部監査を担当してもらったところ、続々と問題が発見された。そこでもう一人社内弁護士を増やしたい。社内弁護士は問題発生前に身近にいて潜在的なリスクを芽の内に潰す利点がある。グローバル時代、顔の見えない相手と取引するには、絶対に必要だ」

(6) 川本裕子氏（早稲田大

学大学院ファイナンス研究科教授）

「司法の議論では国民の便益があまりにも無視されている。弁護士の数は国際的にみて圧倒的に少ない。世界各国の弁護士数を比較して、日本の現状の3万5000人という数は驚くべき少なさである。国際分野で活躍する弁護士も少ない。法曹人口制限論は既得権

者の議論である。増員の効果は国民に全く感じられておらず、リーズナブルな料金でサービスが受けられているという実感もない。弁護士になつても『仕事がない』という話は妄想に近いのではないか。

当初の制度設計は合格率7〜8割を予定していたはずだが、半分以下というのは理解に苦しむ。文科省、法務省という役所の縦割りのせいもある。

歯科医が増えて、丁寧で上手な歯科医師に客が集まり、そうでない歯科医師は閑古鳥だ。市場原理が働き、国民のためになっている。弁護士はそうならない。

司法制度改革の裁判員制度や可視化などの改革は国民に理解されている。法曹人口増も、必ず国民の理解を得られる」

(7) 久米慶氏（プリベント

ホールディングス株式会社代表取締役社長）

「13年5月15日、弁護士費用保険『ミカタ』を発売した。ヨーロッパでは世帯の半数まで弁護士費用の保険が普及している。日本では費用が法曹と国民の間を隔てている。この保険が国民の経済的不安を解消する。月2980円の掛け金で1万円の契約を達成した。クレジットカード会社と提携した

販売も実現している。国民にとつて、費用問題が弁護士アクセスのハードルだ。これを越えれば少額トラブルの弁護士利用が見込めるのではないか。

弁護士法のハードルがあるため民間会社は啓蒙活動すら難しい。東京MXTVに『テリー伊藤のトラブルハンター』という番組を放送する、是非見て頂きたい」

(8) 松尾朝子氏（一橋大学法科大学院在學生）

「未習コース2年目。もともとは生物学を専攻し、システムエンジニアとして働いていたが、法律家を志した。ロースクール入学前に地元の法テラスの職員として、法律相談の電話対応を経験した。悩みを持つ人の気持ちを受け止められる法曹になろうと覚悟した。ローの生活はハードだが、わからないことがわかっていく感覚が楽しい。ソクラテック・メソッドは度胸がつき、強い緊張感があるので、どんな場面でも、落ち着いて対処できるマインドを作ることができた。ロースクールは批判にさらされているが、その良さを伝え、より良くする仕組みを作っていくべきだ」

(9) 寺尾滋久氏（弁護士、映画配給会社勤務。元ABC（アメリカ三大ネットワーク）プロデューサー。一橋大学法科大学院出身）

「私は17年間アメリカの報道現場で働いてきた。その間、名誉棄損、プライバシー侵害の事前チェックのため社内弁護士と編集室の中で議論した。放送局ではライセンス、出演契約をはじめ、ビジネスの各場面で法律が必要で、全て弁護士の役割だ。私は法科大学院制度ができたので、アメリカから帰国して入学した。もし、日本の司法試験が旧来のように18歳で法学部に入り、予備校とダブルスクールが必要だったら、アメリカで弁護士の資格を取り、アメリカに残っていたら。日本の組織内弁護士は1200人ほどで、弁護士3%に過ぎない。若手弁護士には中小企業が狙い目だ。日本から中小企業には弁護士が存在しないからだ。私がいま働いているのは社員20人の映画配給会社だが、稟議、コンプライアンス、事件など毎日いろいろな案件がある。

基礎科目を掘り下げ、先端にも目配りした法科大学院教育が最適だ。まだ、わが国の会社には外部から見えない問題、自覚していない問題は山積している。これらの

ニーズを掘り起こすところが、3000人時代の弁護士の在り方だ」

(10) 照屋朋子氏（NGOユイマール代表。2011年、世界経済フォーラム「ダボス会議」が選ぶ日本の若手リーダー30人に選出された。上智大学法科大学院出身）

「高校1年のとき、モンゴルのマンホールチルドレンの写真を見てショックを受けた。NGOでの彼らへの経済支援では不十分と、マクロの解決をすべく法科大学院に進んだ。マンホールチルドレンは孤児院を出ると98%がマンホールに戻ってしまう。原因は自己否定感にある。この状況を改善するために音楽の演奏で成功体験を身につけさせた。彼らが大好きな日本でのコンサートも実現した。自信を付けた90%が大学に進み、さらに大学院レベルを目指している。国立孤児院にも同種プログラムが導入される。世界の指導者は修士以上の学歴だ。モンゴルも孤児からリーダーがでるように大きく変わる」

(11) フロア（聴衆）からも意見の表明がなされた
・米系企業に勤めるアメリカ弁護士

士からは「アメリカの司法試験は、法曹の入り口要件の確認で、あとは自由競争だ。世界中で日本の弁護士だけは『Lawyer』と呼ばれず『Bengoshi』と言われ、自分たちとは全く違う存在と認識されている」と、日本の弁護士の世界でも稀な訴訟弁護士としての特異性が指摘された。

68期修習生からは、「法曹とは『いろいろなところに行けるスキル』なのに、学問とも言えない司法試験合格のために3000時間も受験勉強を強いられ、合格者が3000人だったから、私は一度目で合格できたのに」と、司法試験の在り方についての疑問が呈された。

反対意見も出された。

・弁護士の窮乏化を憂える旭川弁護士会会員からは、「国民のニーズと言うが『経済的な側面』即ち『その仕事にお金がついてくるか』を軽視して良いのか。私の収入は300万円しかない。旭川管内には6つのひまわり事務所があるが、2つは経営難で日弁連の補助を受けている。法テラスも受任費用が安いので、一般の弁護士の生計を圧迫している」と、弁護士の生活維持の視点が指摘された。

それに対しては以下のような声があがった。

・東京で弁護士4年目の女性弁護士からは、「かつて店長としてマネジメントしていた。人を正しく使うには法律が必要と気がつき、『門戸が開かれているなら』と完全未修で法科大学院の門を叩いた。弁護士になった今、店で働いた経験がプラスになっている。市民はそういう経験に基づいて気軽に相談に応じられる弁護士が欲しいのではないか」

・弁護士資格を持つコンサルタントからは、「弁護士が法廷以外で働く選択肢はいくらでもある。法廷活動にこだわるから仕事がないし、就職先として訴訟弁護士の事務所しか目に入らないのではないか」

・家庭事件を専門とする女性弁護士からは、「いわゆる『子の連れ去り問題』など、手間がかかることばかり。婚姻中は父母の共同親権なのに、現在の実務は現行法を守っていない。弁護士が真面目に法律に従わず、マニュアルだけを見ているからだ。弁護士がまともな仕事をせず、手数料稼ぎで終わっているから何も変わらない。弁護士は法律家として、最終解決まで責任を

持て。だから3000人に増やして、丁寧に仕事をする弁護士を増やしてもらいたい」

このように旧来型の弁護士の発想に反論が集中した。

(12) 最後に、自民党国会議員の三宅伸吾氏(参議院議員、元日本経済新聞編集委員)が登壇した

「法の支配」という言葉が政治家の間でたくさん語られているが、米国のNPO法人ワールド・ジャスティス・プロジェクトがリンクづけた『法の支配指数』ランキングで、アメリカやイギリスを押さえて12位である。ところが『シビル・ジャスティス』が低い。『弁護士へのアクセスが悪く、高い』ことが日本の法の支配の弱点だと指摘されている。

弁護士が増員により使いやすいく、国会の付帯決議では『法曹養成制度全体についての検討を加えた結果を一年以内に取まとめ』と言っておきながら、合格者数は既に減員ありきとなっている。これはおかしい。今度就任した上川法務大臣は司法制度改革を担当しており、『適正に再検討を進めていきたい』と答えている。私は、『数が質を作るのだ』と確信し、今後も活動して

いきたい」と増員支持の決意が述べられた。

まとめ

非常に真剣な意見表明が2時間にわたって繰り広げられ、充実した討論が展開された。多くの聴衆が討論の間、真剣に耳を傾け、真剣にメモを取っていたのが印象的であり、法曹人口問題は弁護士や法曹三者が決定すべき問題ではないことがひしひしと感じられた。私にとっても大変に刺激的な発言が次々と語られた。

まず、この集会を通じて異口同音に語られたことは、訴訟活動を中核業務としてきた過去の弁護士像は既に変革を迫られていると言うことであった。

その結果、弁護士の活動領域は必然的に訴訟から法律相談・交渉・コンサルティングなどにシフトすることとなる。

そうなれば、そこで必要とされる能力は、基本科目と言われる憲・民・刑の条文や判例の丸暗記ではなく、訴訟事件のための要件事実論でもない。

本来、ロースクールで徹底的に教育すべき、法的分析能力と事実認定能力と交渉・説得にかかわるコミュニケーション能力であり、まさに世界のローヤーに共通のロ

ーヤリング能力が問われることになる。

この能力を研鑽するロースクールとこの能力の有無・程度を判定する司法試験でなければ法曹養成制度として成り立たない時代が来ている事を実感した。

仕事にあぶれたり、案件の処理で躓いたりするのは、ロースクール出身の新人弁護士ではなく、老齢化し、陳腐化した過去の知識と経験のみに依存している弁護士であろう。私も心して、研鑽しなければなるまい。

※各リレートークや会場の発言については高瀬文人氏のnoteを参考にご覧ください (<https://note.mu/poiniscale/h/211931293249>)。



久保利英明

(くぼり・ひであき)

日比谷パーク法律事務所代表。大宮法科大学院大学教授。日本で最も評価の高いビジネスローヤーの一人。東京大学法学部卒業。